



教企第161号

令和5年5月16日

岩手県教育振興基本対策審議会会長様

岩手県教育委員会教育長



これからの教育振興基本対策について（諮問）

岩手県教育委員会では、本県の教育振興の取組の指針となる「岩手県教育振興計画」（計画期間 令和元年度から令和5年度までの5年間）を策定し、教育関係者だけではなく、家庭や地域、企業、NPOなどの様々な主体と連携し、目標の実現に向けて、一体となって取り組んで参りました。

計画策定後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化、人口減少の進行のほか、デジタル技術の活用やグローバル化の進展、地球温暖化や気候変動対策への機運の高まりなどが見られ、本県の教育をめぐる環境や学びの在り方も大きく変容していくことが考えられます。

これらの社会情勢の変化に的確に対応し、地域の期待に応える教育施策を推進するため、今後5年間の本県の教育振興の目標や取組内容について、岩手県教育振興計画（仮称）として取りまとめたいと考えておりますので、その方向性について諮問いたします。